

「QuickCross」をご使用になる前に、必ず以下の QuickCross 使用許諾規約をお読みになり、ご同意下さい。

QuickCross 使用許諾規約

第 1 条 (使用許諾)

- 1.株式会社マクロミル（以下「当社」といいます。）は、お客様に対して本規約の定めに基づく条件および当社所定の使用範囲内において、QuickCross（以下「本ソフトウェア」といいます。）の非独占的使用権を許諾するものとします。なお、当社は本規約第 15 条の定めに基づき、いつでも当該条件および使用範囲を変更することができるものとします。
2. 本ソフトウェアの使用にあたっては、当社が別途指定する動作環境を満たすことが必要となります。
3. お客様が本ソフトウェアのダウンロードまたは使用開始のいずれか早い時をもって、お客様は本規約に同意したものとします。

第 2 条 (著作権等)

- 1.本ソフトウェア、本ソフトウェアを構成するプログラムおよびドキュメント等の著作権その他の知的財産権は当社に帰属しています。お客様は、本ソフトウェアを本規約または当社が明示した許諾範囲を超えて、無断で使用、複製、転載、加工、改変、第三者への販売、譲渡、再使用許諾、占有の移転、営利または非営利を問わずその他いかなる処分をも行うことはできません。
- 2.お客様は、いかなる場合であっても本ソフトウェアをリバース・エンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル等の解析行為をすることはできません。

第 3 条 (保証の制限)

本ソフトウェアは、お客様ご自身の責任のもとでご使用頂くものであり、当社から現状有姿のまま提供されます。当社は、本ソフトウェアに関する契約不適合責任、動作保証、第三者の保有する権利の非侵害保証、その他一切の明示または黙示の保証責任を負わないものとします。

第 4 条 (責任の制限)

本ソフトウェアが、当社からお客様に対して無償で使用権が許諾されるものであるという事情に鑑み、当社は、お客様もしくはその他の第三者が本ソフトウェアのダウンロードまたは使用等に関連して生じた一切の損害（逸失利益、特別損害、事業の中断、事業情報の損失、その他の金銭的損害を含むがこれらに限定されません）について、その責

任を負わないものとします。

第5条（報告等）

- 1.お客様は、当社より本ソフトウェアの使用状況について報告を求められたときは、速やかにその状況を報告するものとします。
- 2.当社は、契約期間中及び契約終了後3年間は、監査を実施する必要があると判断した場合、お客様に事前通知のうえ、本ソフトウェアの使用状況について当社または当社から委託を受けた第三者による監査を実施することができるものとし、お客様は特段の事情なき限りこれに協力するものとします。

第6条（契約期間・解除）

- 1.本規約は、お客様が本ソフトウェアの使用を終了するまで有効とします。ただし、お客様が本ソフトウェアの使用にあたり、本規約の定めもしくは法令等の定め違反し、またはそのおそれがあると当社が合理的な理由をもって判断した場合、当社はお客様に対して本ソフトウェアの使用の差止めを請求できるとともに、事前通知をすることなく本規約に基づく本規約を直ちに解除することができるものとします。
- 2.本規約終了後においては、お客様は本ソフトウェアの使用を直ちに停止するものとし、当社の指示に従い、自らの費用で本ソフトウェア（その複製物を含む）を直ちに当社に返還し、またはこれら一切を破棄もしくは削除しなければならないものとします。
- 3.前項において、お客様が本ソフトウェアおよびその複製物を破棄または削除した場合、お客様は当社の請求に基づき破棄証明書を当社に提出しなければならないものとします。
- 4.第1項に定める違反により当社に損害が発生した場合、当社はお客様に対してその損害の賠償を請求することができるものとします。

第7条（仕様等の変更）

当社は、お客様へ事前通知をすることなく、本ソフトウェアの仕様または内容の変更、修正等をする場合があります。

第8条（地位の譲渡禁止）

お客様は、当社の事前の書面による承諾なしに、本規約に基づく地位を移転し、または本規約に基づく権利義務の全部若しくは一部について、第三者に譲渡もしくは継承させ、または担保権を設定する等一切の処分をすることはできません。

第9条（不可抗力）

いずれの当事者の権利義務も、天災地変、悪疫流行、都市封鎖、テロ、労働争議、戦闘

行為等の不可抗力による損失、遅延等について責任を問われない。

第10条 (通知)

1. 本規約上特に定めのない限り、本規約に基づく通知は、内容証明郵便等によってなされるものとします。
2. 所在地を変更する場合にも、本条の定めに従うものとします。

第11条 (承継人への拘束力)

本規約は、当事者の承継者（相続人、管理者、特定承継人等）をも拘束します。

第12条 (不放棄)

いかなる行為の失念も、本規約上の権利行使を放棄したこととはみなされません。

第13条 (可分性)

本規約のいずれかの条項が無効とされた場合でも、本規約の他の条項等にはその効力は及ばないものとします。

第14条 (完全合意)

本規約は当事者間の完全なる最終合意を示すものであり、当事者間のいかなる締結前の合意も遮断し、他のいかなる合意書面にも優先されます。

第15条 (本規約の改定等)

1. 当社は自らの判断の下、本規約上の条件を適宜変更することができる。かかる変更について、当社は、事前にいかなる承諾を得ることも要しない。当社が当ウェブサイト上に変更内容を掲示したとき、変更内容が効力を生じます。
2. 当社は、事前に何らの通知をせず、使用許諾の一部または全部を変更、停止、中断、終了することができます。
3. 当社は、前項に基づくいかなる損失についても責任を負いません。

第16条 (残存条項)

本規約第5条、第8条、本条、及び第17条の定めは、本規約終了後も引き続きその効力を有します。

第17条 (合意管轄)

1. 本規約は、抵触法の原則に拘らず、日本法に準拠して解釈、運用されるものとする。
2. 本規約に関連または起因する紛争は、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一

審の専属的合意管轄裁判所とします。